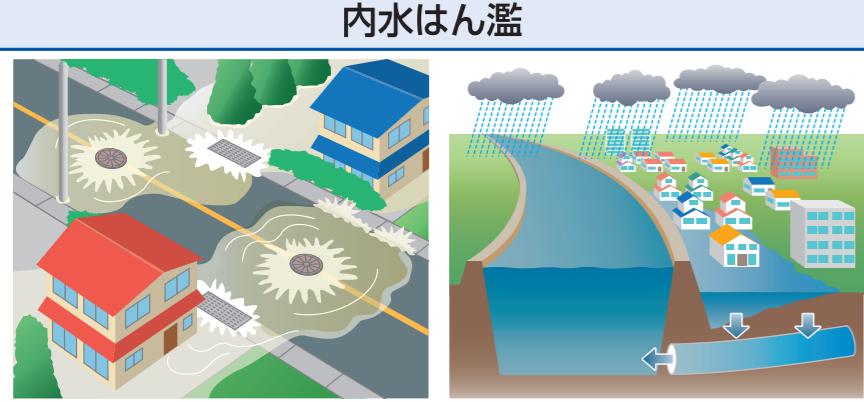


貝塚市 内水ハザードマップ

このハザードマップは、大雨により下水道が処理できず浸水する範囲や深さ、過去の浸水箇所などを示した地図です。

1. 浸水発生の仕組み

洪水には、川の堤防が壊れたり堤防から水が溢れたりして発生するはん濫（外水はん濫）と、降った雨が水路や下水道などで排水しきれなくなることにより起こるはん濫（内水はん濫）があります。



下水道施設や水路などの排水能力を上回る大雨による浸水や、川の水位が高くなり放流できず、マンホールや雨水ますなどから溢れておこる浸水。



川の堤防が壊れたり、堤防から水が溢れたりして発生する浸水。

あなたが住んでいる土地がどのようなタイプの洪水が起こりうるか、この内水ハザードマップと、防災ガイドブックもあわせて確認しましょう。



2. 大雨時の気象情報

大雨注意報（浸水害）

大雨警報（浸水害）

土砂災害警戒情報

大雨特別警報

警戒レベル2

警戒レベル3

警戒レベル4

警戒レベル5

高齢者等避難

避難指示

緊急安全確保

住民の皆さんに取るべき行動

避難に備え自らの避難行動を確認する。

●最新の情報に注意して、災害に備えた早めの準備。

●雨、風の影響を受けやすい地区また、避難に時間を要する方は早めの避難行動！

●家の内外の備えを確認。



避難に時間のかかる高齢者等の要配慮者は立退き避難する。その他の人々は立退き避難の準備をし、自発的に避難する。

●避難に時間を要する人とその支援者は避難を開始しましょう。

●市や府が発表する避難に関する情報に注意し、必要に応じ速やかに避難！



立退き避難を基本とする避難行動をとる。
特定避難所への立退き避難はかえって命に危険を及ぼしかねないと自ら判断する場合には、近隣の安全な場所への避難や建物内のより安全な部屋へ移動する。

●市や府が発表する避難に関する情報に注意し、必要に応じ速やかに避難！



ただちに命を守る行動をとる！

3. 避難時の心得

避難行動には、「立ち退き避難」（水平避難）と「屋内安全確保」（垂直避難）があります。

「立ち退き避難」（水平避難）

自宅等から避難所や安全な場所へ移動する避難行動。



「屋内安全確保」（垂直避難）

自宅等建物の上層階に留まり、安全を確保する避難行動。



1 状況に応じて、すばやく避難しましょう！



2 非常持ち出し品はリュックにまとめ、両手が自由に使えるように！

非常持ち出し品について
は、防災ガイドブックをご覧ください。



4 避難は徒歩で！

長靴では水が入ると動きにくくなるので運動靴で避難しましょう。

5 助け合って避難を！

高齢者や身体の不自由な方の避難の誘導等助け合って避難しましょう。



3 安全なルートで！

普段から家族で避難ルートを決めておきましょう。



6 マンホールや水路の周辺に注意！

やむを得ず冠水時に避難しなければならなくなったりしたときは、転倒や側溝への転落に注意しましょう。



4. 避難に関する情報、災害に関する連絡先

貝塚市の避難情報

市では、正確な災害情報の収集・伝達手段として防災行政無線システムが構築されています。

放送内容が聞き取りにくかった場合、放送後24時間程度は電話で聞くことが可能です。

電話番号 072-433-7119 (テレホンガイド)

おおさか防災ネット

気象・地震や災害発生時の被害・避難情報など幅広い防災情報を提供するポータルサイト。

おおさか防災ネット <http://www.osaka-bousai.net/> 検索



防災情報メール

携帯電話等メールアドレスを「おおさか防災ネット」に登録いただくことにより、気象、地震、津波情報、災害時の避難勧告・指示（緊急）などの希望する情報の種類や地域を選択して、メールを受け取ることができます。

右の QR を読み取り touroku@osaka-bousai.net へ空メールをお送りください。



災害伝言板（web171）
ご利用ください。

インターネットを利用して、被災地の方々の安否情報を確認できます。
詳しくは下記アドレスへアクセスして下さい。
<https://www.web171.jp/>

災害用伝言ダイヤル（171）

1 伝言を録音する時は
1 → (○○○○) □□-□□□□ → 伝言を吹き込む
被災地の人は自宅の電話番号を、被災地以外の人は被災地の人の電話番号を市外局番から入力
2 伝言を再生する時は
2 → (○○○○) □□-□□□□ → 伝言を聞く

5. 地域で災害に備えましょう

自主防災活動

自主防災組織とは、「自分たちの町は自分たちで守る」という、地域住民の自衛意識と連帯感に基づいて、町会、自治会単位で結成される防災組織です。

自主防災組織に参加し、地域で防災活動に取り組みましょう。

避難行動要支援者の支援

市では、災害時に自ら避難することが困難な方（避難行動要支援者）の名簿を作成し、災害時に迅速な情報提供や避難支援などに役立てるよう取り組んでいます。

